

第2期神川町総合戦略の概要

2020版

策定の趣旨

2014(平成26)年12月国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び2016(平成28)年3月に県が策定した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ策定した「神川町総合戦略」の計画期間の5年を迎えることから、2019(令和元)年12月に国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県が策定した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき「第2期神川町総合戦略」を策定するものです。

総合戦略の位置づけ

「神川町人口ビジョン」(2016(平成27)年3月策定)の達成に向け、町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画で、各種施策・事業をまとめたもので、町の最上位計画である「第2次神川町総合計画」(2018(平成30)年策定)と整合を図りながら取り組むものです。

(神川町人口ビジョンによる指標)

**【中間指標】2040年（令和22年）に
約12,000人の人口を維持**

**【長期目標】2060年（令和42年）に
約10,000人の人口を維持**

現行の人口ビジョンと現状人口の乖離が少ないため、現行の人口ビジョンを踏襲することとしました。

計画期間

2020年(令和2年度)から2024年(令和6年度)の5年間

推進体制

「第2期神川町総合戦略」の策定にあたっても、府内組織として町長を本部長とする「神川町総合戦略推進本部」を設置し、全庁的な推進体制を構築して、本戦略の策定を進めていきます。

また、外部の組織として、住民の代表者や有識者からなる「神川町総合計画審議会」に諮問し、「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見も取り入れながら検討を行い、総合戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するため、引き続き「神川町総合戦略推進本部」及び「神川町総合計画審議会」を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標(KPI)に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

第2期総合戦略の基本的な考え方

・前戦略の枠組みの継承と発展

前戦略下での人口は、社会増減(転入・転出に伴う人口の増減)については戦略策定後の2016(平成28)年以降は転入超過に転じており一定の効果がでいるものの、自然増減では、近年、出生数が100人を下回り、減少傾向が続いている。

一方、総合戦略には人口減少・少子高齢化の構造的な変化に対応する粘り強い長期的な取組が求められます。そのため、継続性を重視し前戦略の枠組みを継承することとします。そのうえで、効果の継続とその効果検証により地域の特性を生かした施策のさらなる発展に取り組んでいきます。

・国・県の総合戦略との整合

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえたもとします。

国「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月)の概要(抜粋)

基本目標

1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ・新しい時代の流れを力にする
(Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現など)
- ・多様な人材の活躍を推進する

県「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要(抜粋)

基本目標

1. 県内における安定した雇用を創出する
～生産年齢人口減少期における経済活性化～
2. 県内への新しいひとの流れをつくる
～東京都区部への一極集中の克服～
3. 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～少子化からの転換～
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

第2期神川町総合戦略

<基本目標1>

- ・担い手の育成と安定した雇用

<基本的な方針>

- ・農業の担い手の育成や経営規模拡大の推進
- ・企業誘致・事業規模拡大の推進による雇用の創出
- ・町内商工業者の活性化

<基本目標2>

- ・新しいひとの流れをつくる

<基本的な方針>

- ・観光資源や地域資源を活用した観光客の誘致
- ・地域における道路交通網の連携強化
- ・移住・定住の促進

<基本目標3>

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本的な方針>

- ・結婚へ向けた出会いの場の提供
- ・妊娠から出産への支援
- ・子育てしやすい環境の整備

<基本目標4>

- ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

<基本的な方針>

- ・安心・安全なまちづくり
- ・町民のまちづくりへの参加と協働